

北空知障がい者支援センターあっぷる（指定一般相談支援事業）
重要事項説明書

1. 当事業所が提供する指定地域相談支援についての相談窓口

電話 0164-22-1798（9：30～17：00）
担当 相談支援専門員 高田 光

2. 北空知障がい者支援センターあっぷるの概要

(1) 指定番号およびサービス提供地区

事業所名	北空知障がい者支援センターあっぷる
所在地	〒074-0003 北海道深川市3条18番36号
事業所指定番号	事業所番号 — 0137400347
通常の事業実施地域	深川市 沼田町 妹背牛町 北竜町 秩父別町

(2) 職員体制

	資 格	常 勤	業 務 内 容
管理者	精神保健福祉士	兼務1名	
地域移行支援・地域定着支援従事者（相談支援専門員）	相談支援専門員 精神保健福祉士	常勤兼務 1名	

(3) 営業時間

月曜日～金曜日	9：30～17：00
---------	------------

※ただし、電話のご相談は、24時間いつでもお受けいたします。

3. 相談支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

(1) 指定地域移行支援及び指定地域定着支援計画（以下「指定地域相談支援計画」という）の作成

<対象者> 指定地域相談支援計画作成は下記対象者となります。

- ① 入所・入院から地域生活へ移行する為、一定期間集中的な支援を必要と認定された者。
- ② 地域移行後、日常的に支援を必要とする者に対して、常時連絡できる体制を取る必要があると認定され、かつ、緊急時に支援を必要と認定された者。

ご契約者の家族等（入所先・入院先を含む）を訪問して、ご契約者の心身の状況、おかれている環境等を確認した上で、障害者福祉サービス及びその他の必要な保健医療サービス、福祉サービス（以下、「障害者福祉サービス等」といいます）が、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して、指定地域相談支援計画を作成します。また、障害者福祉サービスの支給申請をご希望される場合には、申請等を代行いたします。

<指定地域相談支援計画の作成の流れ>

- ① 契約者及び家族等の希望並びに契約者について把握された解決すべき課題に基づき、指定地域相談支援計画の原案を作成します。
- ② 事業者は、障害福祉サービス等の担当者を招集して、「指定地域相談支援担当者会議」を開催し、指定地域相談支援計画の原案に専門的見地からの意見を求めます。
- ③ 指定地域相談支援計画に位置付けた障害福祉サービス等について、自立支援給付の対象の有無を区分した上で、その種類、内容、利用料等について契約者及び家族等に対して説明し、同意を得た上で決定します。
- ④ 指定地域相談支援計画の作成後も、契約者及びその家族等、障害福祉サービス事業者等と継続的に連絡を取り、指定地域相談支援計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて指定地域相談支援計画の変更、障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。

(2) 指定地域相談支援計画の実施状況の把握作成後の便宜の供与

- ・ ご契約者及び家族等、障害福祉サービス事業者との連絡を継続的に行い、指定地域相談支援計画の実施状況を把握します。
- ・ 指定地域相談支援計画の目標に沿って指定地域相談支援が提供されるよう障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・ ご契約者の意見を踏まえて、障害程度区分認定の更新申請等に必要な援助を行います。

(3) 指定地域相談支援計画の変更

ご契約者が指定地域相談支援計画の変更を希望した場合、または事業者が指定地域相談支援計画の変更が必要と判断した場合は、事業者とご契約者双方の合意に基づき、指定地域相談支援計画を変更します。

4. 利用料金

(1) 利用料

① 指定地域移行支援給付費の料金

- ・利用者本人又は扶養義務者の収入に応じ市町村長が示された額(サービス費用の一割負担)を、お支払いいただきます(定率負担または利用者負担といいます)。
- ・定額負担または利用者負担額の軽減などが適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご覧ください。
- ・退院及び退所月については、特に退院・退所のためより多くの支援を行うため、退院・退所月加算の一割負担があります。
- ・退院・退所月以外にも、利用者への訪問による集中的な支援を実施した場合には、集中支援加算の一割負担があります。
- ・一人暮らしに向けた体験宿泊行った場合、体験宿泊加算(Ⅰ)の一割負担があります。
- ・夜間支援を行うものを配置等して、一人暮らしに向けた体験宿泊を行った場合、体験宿泊加算(Ⅱ)の一割負担があります。
- ・受給者証発行後に地域移行支援利用料金表を発行致します。

② 指定地域定着支援給付費の料金

地域定着支援サービス費(体制確保)(緊急時支援)

- ・利用者本人又は扶養義務者の収入に応じ市町村長が示された額(サービス費用の一割負担)を、お支払いいただきます(定率負担または利用者負担といいます)。
 - ・定額負担または利用者負担額の軽減などが適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご覧ください。
- ただし、市町村より指定地域相談支援対象者と認定された場合、自立支援給付から全額給付されますので自己負担はありません。

(2) 指定地域相談支援給付費対象外の料金

サービスの種類	サービスの内容	金額
その他	・指定地域相談支援提供記録等の複写代 ・写真代	10円 実費

(3) 交通費

通常の事業の実施地域以外の居宅を訪問する場合、下記の通り御負担頂きます。事業所から、10キロメートルにつき、400円とする。

5. 指定地域相談支援の利用法

(1) 指定地域相談支援の利用開始

当事業所の職員がお伺いし、利用者へ指定地域相談支援の利用についての説明をおこないます。契約を締結したのち、指定地域相談支援の提供を開始します。

(2) 指定地域相談支援の終了

① お客様のご都合で指定地域相談支援を終了する場合

文書でお申し出下さればいつでも解約できます。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書でご通知させていただくとともに、地域の他の指定一般相談支援事業者をご紹介いたします。

③ 自動終了

指定地域相談支援費の支給が取り消されたときは、自動的にサービスを終了いたします。

④ その他

お客様やご家族などが当事業所や当事業所の相談支援専門員に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

6. 事業の運営方針

(1) 当事業所相談支援専門員は、利用者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように配慮して行います。

(2) 事業の実施に当たっては、利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切な指定地域相談支援が、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行います。

(3) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、不当に偏ることのないよう公正中立に行います。

(4) 事業者の実施に当たっては、関係市町村、保健所、相談機関、他の指定一般・特定相談支援事業者、障害者福祉サービス事業所等との連携に勤めます。

7. 指定地域相談支援内容に関する苦情

利用者からの苦情に関する常設の窓口として、社会福祉法第82条の規定により、お客様よりの相談（苦情）に適切に対応する体制を整えております。

・担当者

- 苦情受付担当者 — 北空知障がい者支援センターあっぷる
リーダー 佐藤 和
電話番号 0164-26-0866
- 苦情解決責任者 — 北空知障がい者支援センターあっぷる
センター長 石塚 秀樹
電話番号 0164-22-1798
- 苦情解決委員会 — 第三者委員会（地域の有職者）

・苦情が解決されない場合は、下記の行政機関に申し立てすることが出来ます。

◎深川市 健康福祉課障がい福祉係

電話番号 0164-26-2152

◎運営適正化委員会（北海道社会福祉協議会内）

電話番号 011-241-0683

8. 虐待の防止のための措置

事業所では、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るため、次の措置を講じます。

(1) 虐待の防止に関する責任者の選定【虐待防止責任者】

北空知障がい者支援センターあっぷる センター長 石塚 秀樹

(2) 成年後見制度の利用支援

(3) 苦情解決体制の整備

(4) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

9. その他

(1) 従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。

(2) 従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保守する旨を、従業者との雇用契約の内容に含むものとします。

————— 契約をする場合には以下の確認をすること —————

令和 年 月 日

指定地域相談支援の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項の説明をしました。

事業者

<事業者名> 北空知障がい者支援センターあっぷる
(事業所番号 — 0137400347)
<住 所> 北海道深川市3条18番36号
<説明者氏名> 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から指定地域相談支援についての重要事項の説明を受けました。

利用者

<住 所>
<氏 名> 印
(代理人)
<住 所>
<氏 名> 印